叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する
（奈良女子大学名誉教授）　木村　優

従五位に叙する（各通）　堀内　和成
上野　悦郎　横山　藏人
清水　春雄　川辺　武夫
（大阪市議会議員）　多田　光男
正六位に叙する（各通）　永井　啓介
長田　文治　酒井　隆昌
佐藤　康也　佐藤　榮一
中村　滿　田村　宗久
若藤　純也　平間　利雄
従六位に叙する（各通）　豊田　兵造
岩下　成一　堀之内芳樹
正七位に叙する（各通）　馬場陸奥男
奥野　仁司　樺島　駿二
北川　幸一　金子　正秀
齊藤　初己　小林　眞一
菅原　章子　大多和　孝
渕上　徳秋　従五位に叙する（各通）
従六位に叙する（各通）　内山　勉　小柳　清
市川　陽三　倉持　敦　齊藤　昌英
正七位に叙する（各通）　丹治　伸夫　蜂屋　澄水
宇山　暢生　溝呂木敏夫
従七位に叙する（各通）（以上三月三十一日）　正六位に叙する（各通）
（帯広畜産大学名誉教授）　（福岡県岡垣町議会議員）
（名古屋市立大学名誉教授）　太田　強　小林　剛
従四位に叙する（各通）　藤田　英毅　遠藤　四郎　藤井　佑三
植田　保　豊田　浩奨　石川久美子　和田　佳子
従五位に叙する（各通）　片平　俊治　北側　雅司
赤石　雄一　稲葉　友昭　河合　光政　杉村　克治
長谷川義昌　舟木　淑子　桂川眞佐子　津島　英世
正六位に叙する（各通）　堀場　友介　権藤　説子
池田　文人　岩越　豊雄　坂口　美鈴
河合　孝治　後藤　孝文　従六位に叙する（各通）
谷田　坦　渡辺　正憲　荒木　和夫　石井ちとせ
倉持　政宏　中園貴美子
金野美智子
久保より子
富田　佳作
藤井　英聡
前田　咲子
上野　悦郎　清水　春雄
堀之内芳樹
（各通）（以上三月三十日）　馬場陸奥男
金子　正秀
（各通）　倉持　敦
坂原　義俊
（各通）　小林　剛
高橋　吉三
（各通）（以上三月三十一日）　高橋　潤一
水野金一郎
（各通）　赤石　雄一
稲葉　友昭
長谷川義昌
（各通）　後藤　孝文
杉尾　武利
（各通）（以上四月一日）　岩越　豊雄
細貝　芳雄
（各通）　神山　貞道
白砂　清三
（各通）　矢野　嘉臣
野村　芳勝
（各通）　金子　俊雄
高橋　吉三
（各通）（以上三月三十一日）　高橋　潤一
水野金一郎
（各通）　植田　保　豊田　浩奨
（各通）　赤石　雄一　稲葉　友昭
舟木　淑子
（各通）　岩越　豊雄
後藤　孝文
谷田　坦　渡辺　正憲

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年四月二十二日、紺綬褒章を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

仲村　直　南澤　貞雄　千葉　知裕
笠井　寛　前澤　成澄　田中　直人
駒井　滋　佐々木ルミ子　藤原喜久雄
桃島　敏雅　中村　祐子　合田惠二郎
桃島　修　小山　教策　篠田　誠一
桑原　良隆　外山　彰　吉田晋太郎

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年四月二十二日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

中尾　正男　荒木　和夫　石井ちとせ
西田　隆文　倉持　政宏　中園貴美子
姫野　照正　田嶋　宏章　金野美智子
齋藤　健二　猪田　俊平　久保より子
佐藤　高久　外川　信晃　富田　佳作
金川　佳弘　山田　貞夫　藤井　英聡
福島　一貴

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）
ブラジル国人　イワサキ　ヤマモト　サチエ
ペルー国人　アイザワ　オグスコ　アルベルト　ルイス　マサオ

褒章条例第一条により紺綬褒章を贈与する（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年四月二十二日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

山口　祥二　國富　彩　前田　咲子

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年四月二十二日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

鈴木　秀明　笠井喜美子　川口　哲
藤田　明裕　石井伊知郎　岡田　唯洋
吉村　英毅　遠藤　四郎　藤井　佑三
大塚　裕司　石川久美子　和田　佳子
松尾　大樹　片平　俊治　北側　雅司
腰高　修　河合　光政　杉村　克治
伊草　利房　桂川眞佐子　津島　英世
山田　弘子　堀場　友介　権藤　説子
中溝　公次　坂口　美鈴

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

大韓民国人　姜　昇旭
同　李　鍾哲
頼　浩敏

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を贈与する（各通）

四方　祥樹　高橋　秀夫　大山　永吉

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年四月二十二日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

金綱　一男　牧　寛之　須田　昭夫
井谷　憲次　若林　彩子　向山　耕司

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

長浜　大

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版二個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

鈴木　孝行

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年四月二十二日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

株式会社タケエイ
株式会社千總ホールディングス
株式会社アイ工務店
大栄環境株式会社
株式会社三共後藤建設
株式会社構造計画研究所ホールディングス
株式会社構造計画研究所
ロイヤル化粧品株式会社
株式会社畔蒜工務店
日本住宅株式会社
サロン・ド・ヴェール株式会社
株式会社三凌商事
リンタツ株式会社
株式会社森建設
株式会社ＭＩＹＯＳＨＩ
有限会社サンユウ
日本みらいホールディングス株式会社
株式会社オフテクスホールディングス
大和ハウス工業株式会社
株式会社みずほフィナンシャルグループ
松野工業株式会社
公益財団法人小松育英会
谷中造園土木株式会社
株式会社エフピコ
株式会社タツミ
公益財団法人平和堂財団
株式会社カマタ
山一金属株式会社
株式会社青森みちのく銀行
松本テクニコ株式会社
株式会社アスカ
株式会社第一ライフグループ
株式会社竹澤建設
株式会社ＢＥＮＫＥＩ
株式会社都市経営戦略研究所
株式会社日本ケアコンサルティング
有限会社テクノ・アーム
株式会社リブロ
株式会社カイゴテック